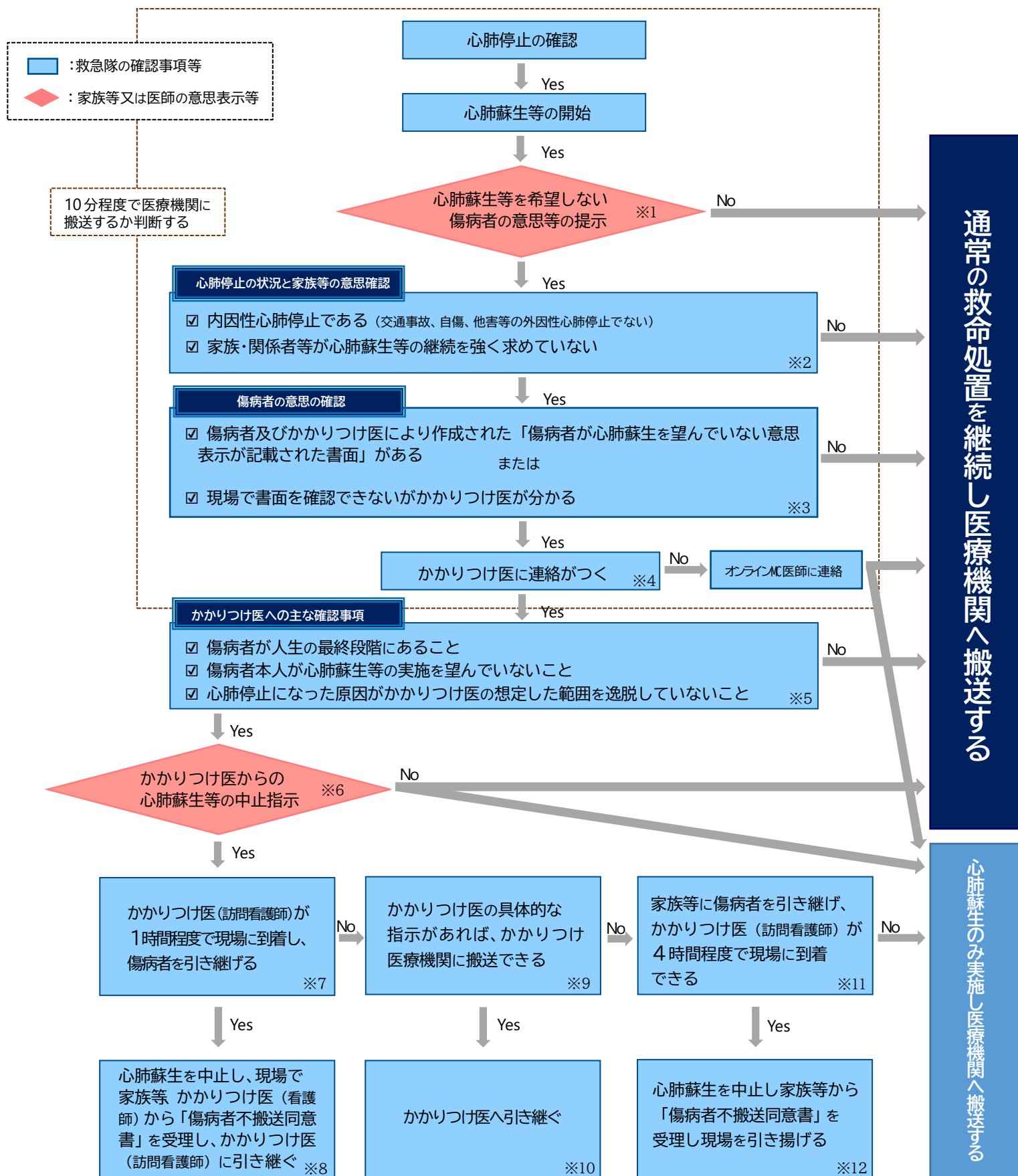


# 人生の最終段階にあり心肺蘇生等を望まない心肺停止傷病者への 救急隊基本的活動プロトコル



## 【用語の定義】

1. DNAR :心肺停止に陥った傷病者に対して蘇生の処置を試みないよう記載した医師の指示書
2. 心 肺 蘇 生 等:胸骨圧迫、人工呼吸の組み合わせによる心肺蘇生、AED を用いた電気ショック、更には薬剤投与や気管挿管等の2次救命処置を含めたもの。
3. かかりつけ医:人生の最終段階における医療・ケアの方向性の決定に関わっている医師または、かかりつけ医療機関の医師、かかりつけ医と連携している医師
4. 人生の最終段階:回復不可能な疾病の末期等にあること。
5. 家 族 等:家族、同居者(内縁等)、施設職員等。  
※弁護士や司法書士等の成年後見人は、治療に対する同意権がなく、傷病者が意思能力を喪失した後を選任されるため、家族等に該当しない。一方、親族が後見人に就任している場合は、家族等に該当する。

## 【基本事項】

1. 傷病者が明らかに死亡している場合はプロトコルの対象外である。
2. 心肺停止を確認したら、心肺蘇生等を希望しない旨の提示の有無に関わらず、心肺蘇生等を開始する。
3. 心肺蘇生等の中止は、かかりつけ医の中止指示(他の医療機関に搬送する場合除く)があつて初めて中止する。
4. 判断に迷うことがあれば心肺蘇生等の継続を優先し医療機関へ搬送する。
5. かかりつけ医の指示事項をオンラインMC 医師に連絡し承諾を得る必要はなく、必要に応じて連絡すること。
6. 呼吸停止・ショック等の緊急性の高い病態(心肺停止を除く)にあり、救命活動中に、家族等から「人生の最終段階であり、心肺蘇生等を希望しない意思等の提示」があれば、かかりつけ医に連絡し指示を仰ぐ。かかりつけ医に連絡がつかない場合は、救命活動を継続する。

## 【プロトコル補足】

### ※1：心肺蘇生を望まない傷病者の意思等の提示

- 1 救急隊側から積極的に傷病者の意思等を確認する必要はない。
- 2 書面の提示をもって、傷病者の意思の提示とする。
- 3 直ちに書面の提示がない、または直ちに家族等からの意思表示がない場合は、救命活動を継続する。
- 4 傷病者の意思が確認できず、家族等が延命処置を希望しない場合は、かかりつけ医の有無を確認する。かかりつけ医がいる場合は、次のステップへ進む。いない場合は No へ進む(オンラインMC 医師に連絡する際、家族が延命処置を希望していない旨を報告すること)。

### ※2：傷病者と心肺停止の状況の確認

- 1 外因性心肺停止とは、交通事故、自傷、他害等を起因とした心肺停止を言う。痰や流動食等が起因する窒息による心肺停止については、家族やかかりつけ医と協議し外因性か否かを判断すること。
- 2 心肺蘇生を望まない傷病者の意思が確認できるものの、心肺蘇生等の継続を求める家族等がいる場合で、かかりつけ医がいる場合は かかりつけ医に連絡がつく へ。いない場合は、オンラインMC 医師に連絡し助言を求める(オンラインMC 医師は、傷病者の背景を十分に把握していないことを念頭におくこと)。

### ※3：傷病者の意思等の確認

- 1 書面現物を現場で確認できない場合であっても、かかりつけ医に確認できればよい。
- 2 書面が家族等のみで作成されている等、かかりつけ医の署名がない場合は、傷病者の意思等を確認できる書面としない。
- 3 傷病者又は代諾者、かかりつけ医の署名(もしくは記名と捺印)を確認する。
- 4 傷病者又は代諾者、かかりつけ医の署名(もしくは記名と捺印)した年月日を確認する。

### ※4：かかりつけ医への連絡

かかりつけ医に連絡がつかない場合は、オンラインMC医師に連絡し、下記図表の内容を伝達し助言を求めること。

オンラインMC医師報告事項

図 表

| 傷病者の状況                           | 心肺停止の状況               |
|----------------------------------|-----------------------|
| 年齢、性別                            | 心肺停止に至った状況            |
| 散瞳の有無(5 mm以上)、対光反射の有無            | 心肺停止の目撃の有無            |
| 心電図波形                            | 家族や関係者の心肺蘇生等の希望有無     |
| 除外項目                             | 家族や関係者による心肺蘇生の実施の有無   |
| 内因性心停止である(交通事故、自傷、他害の外因性心肺停止でない) | かかりつけ医療機関、既往症・現病歴・生活歴 |
| 家族・関係者が心肺蘇生等を強く求めている             |                       |

### ※5：かかりつけ医への主な確認事項

いずれか1つでも該当しない場合は、通常の救命処置を継続し医療機関に搬送することを基本とするが、かかりつけ医から心肺蘇生の中止指示があった場合は次のステップに進む。

### ※6：かかりつけ医からの心肺蘇生等の中止指示

- 1 心肺蘇生等の中止は「処置の中止」であり、「死亡診断」を意味するものではない。
- 2 かかりつけ医以外(オンラインMC医師は除く)の医療従事者からの指示や伝聞による指示は、かかりつけ医からの中止指示があったとみなさない。
- 3 中止の指示がない場合は、救命処置内容を確認し医療機関に搬送すること。
- 4 医療機関に搬送後、オンラインMC医師に連絡し、経緯を報告すること。

### ※7：かかりつけ医への引き継ぎ確認

- 1 かかりつけ医(かかりつけ医と連携している看護師含む)が概ね1時間程度(中・西播磨MC・各医師会で妥当とした時間)で到着できるか確認する。
- 2 かかりつけ医(かかりつけ医と連携している看護師含む)に引き継ぐまでの心肺蘇生は、実施しないことを基本とし、その旨を家族等に説明すること。

※かかりつけ医が必要と判断した場合はその限りでない。

### ※8:現場でかかりつけ医へ引き継ぎ

- 1 かかりつけ医(かかりつけ医と連携している看護師含む)、家族等へ「傷病者不搬送同意書」の記載を求める。記載を拒否された場合は、その旨を救急出場報告書に記載すること。
- 2 引き継ぎ完了後、オンラインMC 医師に連絡し、経緯を報告すること。

### ※9:かかりつけ医療機関への搬送

- 1 かかりつけ医(かかりつけ医と連携している看護師含む)が概ね4時間程度(中・西播磨 MC・各医師会で妥当とした時間)で到着できるか確認する。
- 2 かかりつけ医から、かかりつけ医療機関へ搬送するよう具体的な指示があった場合は、救急隊は、かかりつけ医が死亡診断した傷病者(ご遺体)を自宅等へ送り返すことができないことを説明し、了承を得られた場合のみ搬送する。
- 3 かかりつけ医療機関へ搬送する際の心肺蘇生は実施しないことを基本とする。  
※かかりつけ医が必要と判断した場合はその限りでない。

### ※10:かかりつけ医へ引き継ぎ

医療機関に搬送後、オンラインMC 医師に連絡し、経緯を報告すること。

### ※11:家族等へ引き継げるかどうかを確認

- 1 家族等に引き継げる場合は、かかりつけ医にその旨を連絡し了承を得ること。
- 2 家族等に引き継げない場合、またはかかりつけ医から了承を得られない場合は、心肺蘇生のみ実施し、その他の医療機関に搬送すること。
- 3 医療機関に搬送後、オンラインMC 医師に連絡し、経緯を報告すること。

### ※12:現場で家族等への引き継ぎ

- 1 家族等に十分に経緯を説明し、納得したうえで「傷病者不搬送同意書」の記載を求める。記載を拒否された場合は、その旨を救急出場報告書に記載する。
- 2 家族等に引き継いだ後、オンラインMC 医師に連絡し、経緯を報告すること。